

令和6年 第4回定例会 一般質問通告表

NO. 1

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
1	8	藤原 芳幸	1 行政	人手不足に物価・賃金高、町行政今後の舵取りは	<p>長年にわたる人口減少、少子高齢化で地域の生産人口が大きく減少し町も様々な政策を立てきた。新規の就農者や開業者が出てきて徐々に成果が表れてきたが、収まる気配のない諸物価高騰、賃金の更なる上昇も見込まれる状況で、成果が出てきた事業も成り行きが心配だ。また既存の町内企業も状況は同様で、現状維持さえ厳しい環境となっており、町が委託する各種事業にも影響が及ぶ懸念がある。</p> <p>1 町が進めている各種事業と地域経済の現状をどうとらえているのか。</p> <p>2 受託している福祉事業や衛生事業、指定管理では、今後の運営に対し苦慮している話も聞くが、安定して事業運営が継続できるよう予算や内容の見直しが必要だと思うが。</p> <p>3 役場も同じ課題に直面しているが、現在の職員数と配置状況、今後の職員の確保と配置についての考え方は。</p> <p>4 第6次総合計画に沿い住民サービスはこれまで通り維持するとしているが、各歳出の増加が見込まれる中で、サービスが低下することのないような予算措置が必要だと考えるが。</p> <p>5 本町は今後大規模事業が控えており、備える対策も必要になる。事業・予算においても取捨選択を進めるべきだと考えるが。</p> <p>以上について町長に伺う。</p>	町長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
2	4	名取 明美	1 行政	地方創生につながる地域活性化のUターン事業について	<p>国は、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増させることと、地方の成長に向けて、農林水産業や観光業などの振興を図る決意を示し、新たな地方創生は、国民の目線に立って『生活がよくなった』『安心して暮らせるようになった』と実感してもらえるよう政策パッケージを速やかに練り上げ、実現していくと述べています。</p> <p>人口減少、少子高齢化などに伴って財政が厳しくなる一方、求められる公的サービスが多様化・複雑化し、多くの課題に直面しています。</p> <p>地域づくりを推進するためには、人材の受入れ事業が重要となります。特に、わがまちは、子育てしやすいまちであり、かつ自然豊かな環境の中で健康が維持され、都市部よりも居住費、生活費などの節約ができるまちだと思います。</p> <p>以下の点について、町長に伺う。</p> <p>1 美深町は、Iターン事業を進めていますが、Uターン事業で住民の増加を達成している自治体もあるので、今後はUターン事業にも力を注ぎ、人材確保強化の必要があると考えるので、仕事と住居を同時にあわせられる仕組みを取り入れたUターン事業をIターン事業と併設して取組む考えはないか。</p> <p>2 特に、子育て世帯や、退職後世帯のUターンは、地域づくり・地方創生の原動力となると考えるので、Uターン者が、ふるさとへの興味を高めるための情報提供をしてはいかがか。</p>	町長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
3	1	木下 広悠	1 行政	持続可能な自治体を目指す為の人材確保及び交流人口増加策	<p>1 現在美深町は2泊3日のおためし地域おこし協力隊の募集は実施していないと認識している。 先日の所管事務調査では、実施できる状況ではないというものだったが、交流人口の増加、正規の地域おこし協力隊確保に繋がる可能性があることや、予算は実質的に全額総務省負担で自治体負担は無い等を考えると実施すべきと思う。</p> <p>所管事務調査では検討していくと回答頂いたが、この制度は令和元年に始まっており長期で実施が滞っていると考えてるので、実施していない具体的な理由を実施の可能性の期待を込めて伺う。</p> <p>2 美深町はSNSの公式アカウントを二つ保有しており、イベントの告知や事後報告等を行っているように見えるが、PRに重きを置いているのか情報周知に重きを置いているのか分かり兼ねる所がある。 一方で地域おこし協力隊はSNSで#美深百景などのイベントを行ったりとPRに重きを置いた充実した内容を発信出来ているようだが、地域おこし協力隊のSNSは行政とある程度連携しているのか、完全に一任しているのか。 地域おこし協力隊のアカウントと美深町公式アカウントで役割分担（PR・情報周知）しているようにも見えるので、地域おこし協力隊も含めた美深町のSNSに対するスタンスと今後の活用の仕方を伺う。</p>	町長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
			2 教育	美深町の教育現場の状況は	<p>1 令和6年度の教育行政執行方針にて「いじめや不登校の対応については、積極的な認知と組織的な対応、不登校児童については組織的・計画的な支援に努める」という文言が記述されているが、この件についての教育委員会が果たしている役割を具体的に伺う。</p> <p>いじめや不登校と認知されている事は即座に行政と関係者間で共有されているのか。その時に行政はどのような対応をするのか。</p> <p>教育現場ではいじめや不登校が起こらないように未然防止策はどのような取り組みが行われているのか。</p> <p>不登校児に対してのアプローチとしてフリースクール等関係機関との連携は具体的にはどのような取り組みが行われているのか。</p> <p>2 北海道教育委員会からスクールカウンセラー派遣が行われているようだが、短い期間であれば生徒との信頼関係も構築するには難易度が高いと思われるので、いじめや不登校の早期発見及び解決の為に常時配置する事は一考出来ないか。</p>	教育長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
4	2	望月 清貴	1 社会福祉	国民健康保険の広域化の推進について	<p>国民健康保険は、自営業者や退職者、非正規労働者などの町民が加入して保険税と公費により支えあう制度であり、安定的な財政運営を目的に平成30年度から都道府県を単位とする広域化が進められ、令和6年3月に改定された北海道国民健康保険運営方針では、令和12年度からの保険料水準の統一を目指すとされた。</p> <p>本町では、令和6年4月から8月の平均で596世帯、934人の被保険者が加入しており、保険税賦課方式のうち資産割の廃止が今定例会に提案される見込みであるが、広域化の今後の推進について伺う。</p> <p>1 国民健康保険税のあり方について</p> <p>北海道の方針では、「全道どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料負担となるよう『保険料水準の統一』を目指す」とされ、本町は資産割の廃止による4方式から3方式への変更、所得割、均等割、平等割については、それぞれ増額が必要と見込まれている。</p> <p>(1) 資産割の廃止について</p> <p>令和7年度から廃止し、これに伴う不足を国民健康保険事業財政調整基金から令和7年度と8年度合わせて2千万円余りを取り崩して補填を開始し、令和9年度以後は、ほかの3方式の税率改正も併せて対応するが、廃止時期の設定と補填方法について伺う。</p> <p>(2) 所得割、均等割、平等割について</p> <p>資産割の廃止と統一保険料と同率とするために、令和9年度から4年間で税率を段階的に改正し、令和6年度との比較で令和12年度までに所得割3.35%の増、均等割6,141円/人、平等割8,485円/世帯の増が必要との試算もある(いずれも40歳～64歳で、減免の対象でない場合)。</p>	町長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
					<p>①金額などは、段階的な検討と改正を行うとされており十分な議論が必要な内容だが、令和12年度以後も基金残の活用などによる経過措置を延長し、増額幅を緩和することはできないのか。</p> <p>②保険料水準の統一以後、市町村ごとの医療費格差や収納率格差はどう整理され、「保険料水準統一加速化プラン」を示した国が例示する激変緩和の財政支援など、十分な対策が講じられるのか。</p> <p>③広域化は必要であるものの、医療提供体制の地域格差も考慮されるべきと考えるが、北海道の方針には言及がない。 「全道どこに住んでも同じに」としているが、「保険料負担あって医療なし」とならないよう、地域の実情と公平性について、知事と市町村長の議論がさらに進められるべきと考えるがいかがか。</p> <p>2 医療費適正化対策と保健予防事業のあり方について 特定健診の実施をはじめとする医療費適正化の取り組みについて、広域化により、手薄になるようなことはないか。これまで各市町村で行われてきた取り組みの違いはどう整理され、取り組みに対する財政支援などは継続されるのか。</p> <p>3 今後の進め方について これまでの広域化に係る周知はどのような状況であったか、また、資産割の廃止をはじめとして、今後の町民の理解を深めるための取り組みはどのように進めていくのか。</p>	